

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-14257

(P2004-14257A)

(43) 公開日 平成16年1月15日(2004.1.15)

(51) Int.Cl.⁷H05B 3/00
A47K 7/00

F 1

H05B 3/00
A47K 7/00

テーマコード(参考)

2D034
3K058

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号

特願2002-165266 (P2002-165266)

(22) 出願日

平成14年6月6日 (2002.6.6)

(71) 出願人 390006231

アップリカ▲葛▼西株式会社

大阪府大阪市中央区島之内1丁目13-1
3

(74) 代理人 100064746

弁理士 深見 久郎

(74) 代理人 100085132

弁理士 森田 俊雄

(74) 代理人 100091409

弁理士 伊藤 英彦

(74) 代理人 100098316

弁理士 野田 久登

(72) 発明者 ▲葛▼西 健造

大阪市中央区東心斎橋1丁目14番9号

F ターム(参考) 2D034 AC00 AE01

3K058 AA54 AA61 BA00

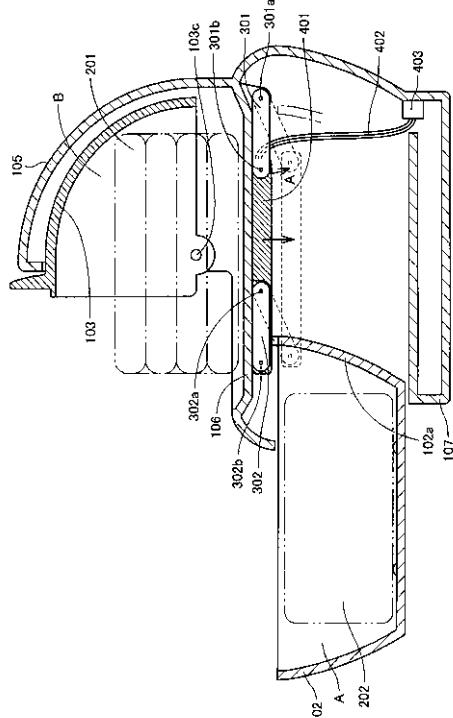
(54) 【発明の名称】 加温装置

(57) 【要約】

【課題】加温したい育児用品の加温領域を2箇所備えた加温装置を提供する。

【解決手段】加温装置本体の内部には、第1被加温対象物を収納するための第1収納領域Aと第2被加温対象物を収納するための第2収納領域Bとを隔離するための隔壁106が設けられている。隔壁106よりも下側に位置する第1収納領域Aにおいては、P1方向に引出し可能な引出し102が設けられ、隔壁106よりも上側に位置する第2収納領域Bにおいては、半ドーム開閉蓋103が設けられている。また、隔壁106の下端部には加温ヒータ401が設けられている。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

被加温対象物を収納するための加温装置であって、
第1被加温対象物を収納するための第1収納領域と、
前記第1収納領域の上方において前記第1収納領域に対して隔離壁によって隔たれた、第2被加温対象物を収納するための第2収納領域と、
前記隔離壁近傍に設けられ、前記第1被加温対象物および前記第2被加温対象物を加温するための加温手段と、
を備える、加温装置。

【請求項 2】

当該加温装置は、中間領域に前記隔離壁を備える筐体を有し、
前記第1収納領域には、前記隔離壁よりも下方領域において、前記筐体に対して出し入れ可能な引出部材が設けられ、
前記第2収納領域には、前記隔離壁よりも上方領域において、開閉可能なカバー部材が設けられる、請求項1に記載の加温装置。

【請求項 3】

前記加温手段と前記引出部材との間には、前記引出部材を引出す場合には前記加温手段が上昇し、前記引出部材を収納した後には前記引出部材が前記第1収納領域内に下降する昇降機構が設けられる、請求項2に記載の加温装置。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

この発明は、加温装置に関し、より特定的には、おむつ、ウェットティッシュその他の育児用品を暖めることができ、加温装置に関する。

【0002】**【従来の技術】**

赤ちゃんを育児する際に用いられる、おむつ、ウェットティッシュ等は、夏場に使用する場合は問題ないが、冬場などにおいては、おむつや、ウェットティッシュは、外気により冷たくなっているために、赤ちゃんに冷たい思いをさせたり、また、寝ている赤ちゃんが、その冷たさのために目を覚ましてしまう場合がある。そこで、特にウェットティッシュを暖める装置として、特開平8-117137号公報に開示されるウェットティッシュの加熱装置が挙げられる。

【0003】

このウェットティッシュの加熱装置は、ウェットティッシュを収容する容器の上側にヒータが取り付けられ、ウェットティッシュの開口位置に対応する位置にティッシュ取出口が設けられている。

【0004】**【発明が解決しようとする課題】**

しかし、上記加熱装置においては、加熱領域が1つしかなく、また、ティッシュ取出口が上面側にあるために、加熱装置の上面側に、過熱したい他の育児用品をおくことができない構成となっている。

【0005】

したがって、この発明の目的は、加温したい育児用品の加温領域を2箇所備えることを可能とした、加温装置を提供することにある。

【0006】**【課題を解決するための手段】**

この発明に基いた加温装置においては、被加温対象物を収納するための加温装置であって、第1被加温対象物を収納するための第1収納領域と、上記第1収納領域の上方において上記第1収納領域に対して隔離壁によって隔たれた、第2被加温対象物を収納するための第2収納領域と、上記隔離壁近傍に設けられ、上記第1被加温対象物および上記第2被加

10

20

30

40

50

温対象物を加温するための加温手段とを備える。

【0007】

この構成により、1つの加温手段により、第1収納領域および第2収納領域において、2つの育児用品を加温することができる。たとえば、第1収納領域に第1被加温対象物としてウェットティッシュを配置し、第2収納領域に第2被加温対象物として紙おむつを配置することにより、おむつ替えのときなど、赤ちゃんを冷たさでびっくりさせることなく、快適な気持ちで、赤ちゃんのおむつ替えを行なうことが可能になる。

【0008】

また、上記加温装置において好ましくは、中間領域に上記隔離壁を備える筐体を有し、上記第1収納領域には、上記隔離壁よりも下方領域において、上記筐体に対して出し入れ可能な引出部材が設けられ、上記第2収納領域には、上記隔離壁よりも上方領域において、開閉可能なカバー部材が設けられる。

【0009】

このように、下方に引出部材を配置することにより、ウェットティッシュ等のように、上面側に取出し口が設けられている育児用品であっても、使い勝手を損なうことなく、第1被加温対象物の加温を実現させることが可能になる。

【0010】

また、上方に開閉可能なカバー部材を設けることで、簡単な作業で第2収納領域の開閉が行なえ、たとえば、紙おむつの取出しや収納作業も容易に行なうことが可能になる。

【0011】

また、上記加温装置において好ましくは、上記加温手段と上記引出部材との間には、上記引出部材を引出す場合には上記加温手段が上昇し、上記引出部材を収納した後には上記引出部材が上記第1収納領域内に下降する昇降機構が設けられる。

【0012】

この昇降機構を設けることにより、引出部材を筐体内に収容している状態においては、加温手段が第1被加温対象物に接近することから、第1被加温対象物を効果的に暖めることができるようになる。

【0013】

【発明の実施の形態】

以下、この発明に基づいた加温装置の実施の形態について、図1から図4を参照して説明する。なお、図1は本実施の形態における加温装置100の全体構成（閉鎖状態）を示す斜視図であり、図2は本実施の形態における加温装置100の全体構成（開放状態）を示す斜視図であり、図3は図1中I—I-I—I線矢視断面図であり、図4は図2中IV-IV線矢視断面図である。

【0014】

（加温装置100）

図1および図2を参照して、本実施の形態における加温装置100は、上半分がドーム形状の加温装置本体101を有している。この加温装置本体101の内部には、第1被加温対象物を収納するための第1収納領域Aと第2被加温対象物を収納するための第2収納領域Bとを隔離するための隔離壁106が設けられている。

【0015】

加温装置本体101の隔離壁106よりも下側に位置する第1収納領域Aにおいては、P1方向に引出し可能な引出し102が設けられ、この引出し102の内部に、第1被加温対象物を収納可能としている。

【0016】

加温装置本体101の隔離壁106よりも上側に位置する第2収納領域Bにおいては、固定的に設けられる半ドーム壁105と、この半ドーム壁105の内壁に沿って軸103c（図3参照）を回転軸にしてP2方向に開閉可能な半ドーム開閉蓋103が設けられている。

【0017】

10

20

30

40

50

半ドーム開閉蓋 103 の前部にはつまみ 103a が設けられ、半ドーム開閉蓋 103 を閉じた状態においては、このつまみ 103a に設けられた係合部材が、加温装置本体 101 に設けられた係合部に係止し、この係止状態は、加温装置本体 101 に設けられた解除ピン 104 により解除可能に設けられている。

【0018】

加温装置 100 の内部において、図 3 および図 4 に示すように、隔離壁 106 の下端部には加温ヒータ 401 が設けられている。この加温ヒータ 401 には、ケーブル 402 およびコネクタ 403 が設けられ、外部から電力を供給可能としている。

【0019】

また、加温ヒータ 401 の後部には、リンクバー 301 の回動軸 301b が連結され、加温ヒータ 401 の前部には、リンクバー 302 の回動軸 302b が連結されている。リンクバー 301 の他端部は、隔離壁 106 の下側に設けられたリブに回動軸 301a が連結され、リンクバー 302 の他端部は、隔離壁 106 の下側に設けられたリブに回動軸 302a が連結されている。このリンクバー 301, 302 は、引出し 102 の両側に設けられる。

【0020】

ここで、引出し 102 が加温装置本体 101 内に収容された状態においては、図 3 に示すように、加温ヒータ 401 が自重により下方に降下した状態となる。一方、引出し 102 を加温装置本体 101 外に引き出した状態においては、引出し 102 の後端部がリンクバー 301 に当接し（図 3 中 X で囲まれる領域）、引出し 102 の後端部がリンクバー 301 を上方に持ち上げる結果、加温ヒータ 401 が上方に持ち上げられた状態が維持されることになる。

【0021】

（作用・効果）

以上、上記構成からなる加温装置によれば、1 つの加温ヒータ 401 により、第 1 収納領域 A および第 2 収納領域 B において、2 つの育児用品を加温することができる。たとえば、図 3 および図 4 に示すように、第 1 収納領域 A にウエットティッシュ 202 を配置し、第 2 収納領域 B に紙おむつ 201 を配置することにより、おむつ替えのときなど、赤ちゃんを冷たさでびっくりさせることなく、快適な気持ちで、赤ちゃんのおむつ替えを行なうことが可能になる。

【0022】

また、下方に引出し 102 を配置することにより、ウエットティッシュ 202 のように、上面側に取出し口が設けられている育児用品であっても、使い勝手を損なうことなく、ウエットティッシュ 202 の加温を実現させることができることになる。

【0023】

また、上方に開閉可能な半ドーム開閉蓋 103 を設けることで、簡単な作業で第 2 収納領域 B の開閉が行なえ、紙おむつ 201 の取出しや収納作業も容易に行なうことが可能になる。

【0024】

さらに、加温ヒータ 401 に昇降機構を設けることにより、引出し 102 を筐加温装置本体 101 内に収容している状態においては、加温ヒータ 401 がウエットティッシュ 202 に接近することから、ウエットティッシュ 202 を効果的に暖めることができる。

【0025】

なお、上記実施の形態においては、第 1 収納領域 A に引出し 102、第 2 収納領域 B に半ドーム開閉蓋 103 を設ける構成にしたが、いずれの領域にも引出しを設ける構成や、または開閉蓋を設ける構成を採用することも可能である。

【0026】

また、加温ヒータ 401 の昇降機構についても、リンクバー 301, 302 を用いる構成を採用しているが、その他公知の技術により、引出し 102 の出し入れに運動した昇降機構を適用することが可能である。

10

20

30

40

50

【0027】

また、ウェットティッシュ、紙おむつだけでなく、その他の加温が必要な育児製品に対して用いることが可能である。

【0028】

したがって、今回開示した上記実施の形態はすべての点で例示であって、限定的な解釈の根拠となるものではない。したがって、本発明の技術的範囲は、上記した実施の形態のみによって解釈されるのではなく、特許請求の範囲の記載に基づいて画定される。また、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれる。

【0029】

【発明の効果】

この発明に基いた加温装置によれば、おむつ替えのときなど、赤ちゃんを冷たさでびっくりさせることなく、快適な気持ちで、赤ちゃんのおむつ替えを行なうことが可能になる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本実施の形態における加温装置100の全体構成（閉鎖状態）を示す斜視図である。

【図2】本実施の形態における加温装置100の全体構成（開放状態）を示す斜視図である。

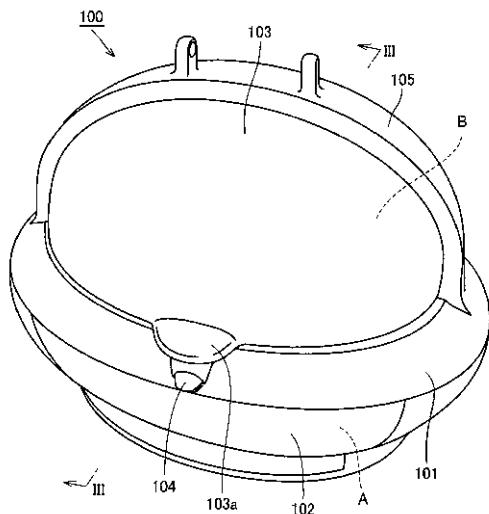
【図3】図1中I—I—I—I—I線矢視断面図である。

【図4】図2中I—V—I—V線矢視断面図である。

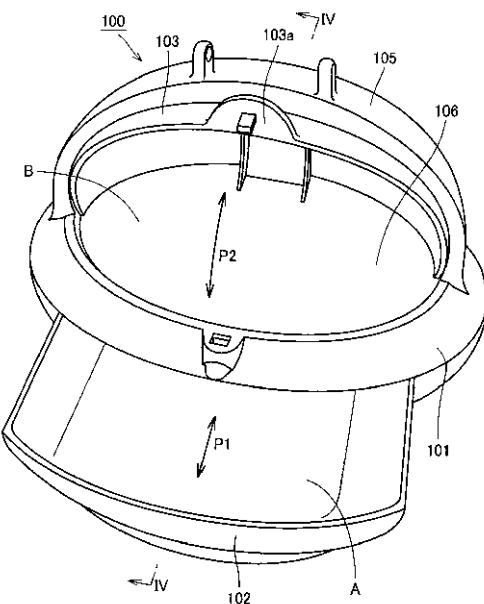
【符号の説明】

100 加温装置、101 加温装置本体、102 引出し、103 半ドーム開閉蓋、
103a つまみ、103c 軸、104 解除ピン、105 半ドーム壁、106 隔離壁、
301, 302 リンクバー、301a, 301b, 302a, 302b 回動軸
、401 加温ヒータ、402 ケーブル、403
コネクタ、A 第1収納領域、B 第2収納領域。

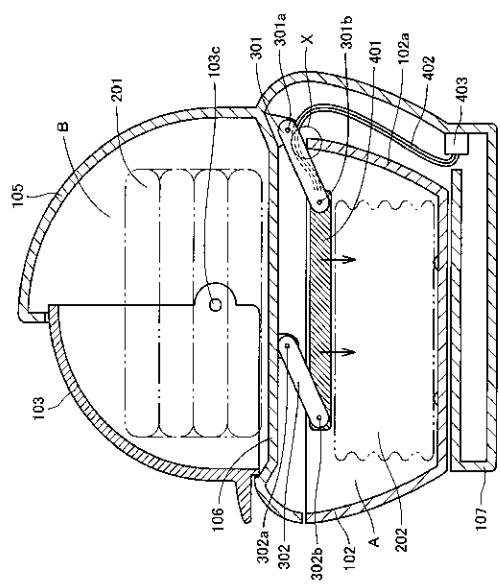
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

